



伝統行事の照度変化を考慮した茶室建築の照明計画 —翁姿庵茶室を事例として—

K03140 森本 美希

1.はじめに

1.1 研究背景

今年度建築史研究室内では、空間の明るさを変化させた場合その空間に対する印象がどのように変化するのか、ということに関しての実空間実験を重ねてきた。

その結果をまとめたのが角 晴弘『和室と非和室の印象差異について —照度を変化させた場合—』芝浦工業大学 2006年度卒業論文である。

これらの実験より、

①非和室空間と和室空間では、明るさの変化に敏感なのは、和室空間である

②意識を変化させるほどの照度変化は極端なものでなければならぬ(元の値に比べ数百倍以上の照度がなければいけない)

③和空間は安定的心理因子(心地よさ、親しみ、落ち着き等)を積極的に評価する
以上のようなことが判明した。

またこれらの結果から出された、「和室空間」、「極端な照度変化」の言葉を包括するものとして、茶室における茶事があげられる。懷石を食する「陰」の空間、濃茶・薄茶を食す「陽」の空間、この二つの空間を日光と小さな照明器具で劇的に演出している。

1.2 研究の目的

本研究の対象とした茶室・翁姿庵は、甲府市から市指定有形文化財の候補とされる建築である。茶室として使用していた当時、照明といえる物は行灯とろうそくの小さな明かりであった。しかし、有形文化財となると、裸火(ろうそく)が禁止となる可能性が高い。歴史的建造物を未来に残していくという考え方からも、その当時の手法に乗っ取った照明計画が重要となってくるだろう。

指導教員 伊藤 洋子 教授

以前までと照明の使用手段が変わっていくのに備え、今後どのような形でこの茶室の照明を計画していくのが良いかを提案する。

1.3 研究のながれ

- I 茶室・茶事に関する基本的な文献調査
- II 翁姿庵の実測・聞き取り調査から、CGでのモデリング・模型の作成
- III CG、模型を利用した照明計画(以前のような照明の再現、現代の機器を使用した際の計画)
- IV 翁姿庵の今後の活用方法の提案

2.茶室について

2.1 茶室とは

今日茶室と呼ばれているものは、茶事に使う部屋、茶事に使う建築のことをいう。茶室という呼び方が、定着したのは、明治になってからで、それまでは、囲い、座敷、小座敷、数寄屋、草庵などの呼び方が使われていた。

(以下では、すべて茶室で統一) 主人と客との間で、席入り→炭点前→懷石→中立ち→濃茶→薄茶→退出、の連続した茶事を行うために、特に工夫された空間である。

写真1 妙喜庵 待庵



2.2 平面構成

茶室を構成する平面の要素は、①客座 ②手前座 ③炉 ④床の間 ⑤にじり口、貴人口 ⑥茶道口、⑦窓である。この他に中板、向板、中柱、棚、仕切り壁、道庫などもあるが、これらはさほど重要ではなく、なくても茶室を構成できる。

間取りは、四畳半を基本とし、それより狭い空間を小間、広い空間を広間と呼ぶ。

2.3 明るさの演出

紹鴎四畳半で知られる初期の茶室には窓は無かったと考えられている。開口部といえば、縁に面した障子の立てられた客用入り口で、そこから採光をしていた。茶室における明るさの度合い、ほの暗さ・ほの明るさ、その微妙な具合が極めて大切であり、そのことはどの茶匠も認識していたことだった。そして茶室の向きは作者の好みによって選ばれて、内部の明るさを作り出していた。

その後、草庵茶室が確立すると、壁で囲って窓を開けるという構造に変化していった。壁面に窓を設けた事で、内部の明るさの微妙な調節が可能となり、茶室空間の密度・精度を高めていった。土壁に初めて開けた窓の形式が下地窓であったと言われている。下地窓とは、壁を塗り残すことによって出来、壁の下地が露出した素朴さのあるものである。下地窓は、どこにでも、どんな形・大きさ(構造に問題が出ない限り)でも開けることが出来たので、茶の湯の空間を作る上で、これ以上適した物はなかったといえる。囲われた壁に下地窓で採光を取るということは、スポットライトで照らした様な鋭い効果がある。それだと内部の明暗の濃淡が付きすぎてしまうので、緩和をするために、枳を付け、その外に連子子を打った連子窓も併用された。

壁面にはこのような下地窓と連子窓を開け、茶の湯の光の状態を整えることになった。

他に、突き上げ窓といった化粧屋根裏、掛込天井を開け、棒で覆い戸を突き上げる天窗タイプのものもある。高い所から採り入れられる光線は、壁面の窓とは違った角度で部屋に入り、室内の明るさを立体化させる。また開ける時間帯によっても、いろいろな雰囲気を作り上げる。

3.茶事について

3.1 茶事とは

茶事というものが誤解され、単に茶室の中でお茶を点てる、お点前のことだけを指すと思われてしまっているが、お手前は茶事の一部分にすぎない。

一般的な茶事の流れは、客がにじり口から入り、着座すると亭主が勝手口から出てきて挨拶をして茶事の開始となる。懷石を食べた後、一旦露地に退出するが、再度

茶室に戻り、まず濃茶を一同回し飲み、その後薄茶を味わい、その後静かに退出する。

*露地に退出するまでを初座、再び入室したあとを後座と呼ぶ。陰陽五行説の関係により初座を「陰」、後座を「陽」の空間としている。

初座：窓には簾が掛けてあり、内部は薄暗い。

後座：窓にかけてあった簾をとり、内部を明るくする。

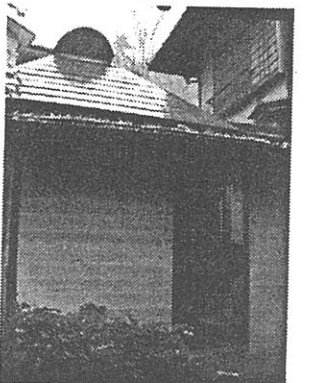
近年は大寄せの茶会といって、数十人、数百人もの大勢の人を招待して薄茶を振る舞うという形式もある。

4.翁姿庵について

4.1 沿革

近世の甲府城下で町年寄を勤めた大木家が近世末頃に建設した茶室であったと言われている。大木家の本拠である近習町に建っていた翁姿庵を、親類にあたる萩原宗秋氏が戦後譲り受け、甲府市太田町に移築、平成元年頃現在の甲府市湯村町に待合・厠とともに再度移築された。当時一世を風靡した書家・日下部鳴鶴の扁額である。

写真2 西側からみた水屋



4.2 内部構成

平面は二帖台目畳向切り丸炉、下座床の席である。点前座の天井は落ち天井、客座は平天井である。

炉が炉壇が出来上がる以前に使用されていた丸炉であること、炉壇が広く使われるようになったのが桃山時代であるので、それと同時代もしくは、もっと古い時代にできた茶室だと考えられたが、にじり口がないために戦国時代のものではないと推測されるので言い伝え通り、近世末のものであると考えられる。建設時に丸炉のみ古いものを使用したのであろう。

翁姿庵の平面図、断面図、写真を次項に掲載する。

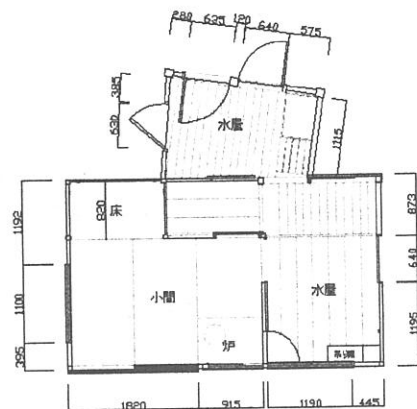


図1 翁姿庵 平面図

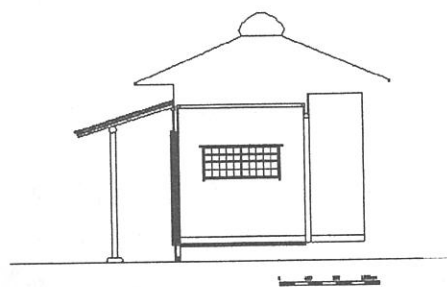


図2 翁姿庵 断面図

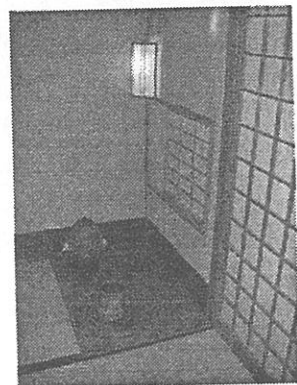


写真3 丸炉と風呂先窓

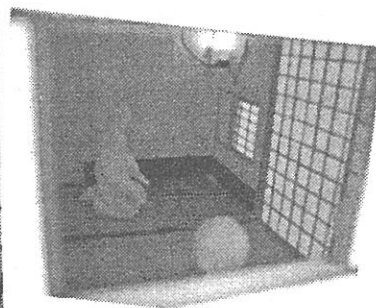


写真4 再現模型

4.3 照明環境

茶室の代表的な使用・照明環境を次にあげる。

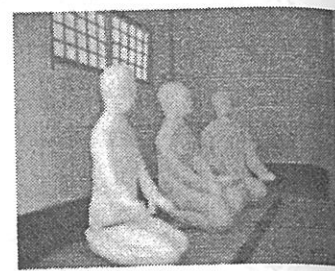
- *「陰」の空間である初座では、床に燭台一本、人物の間に燭台各一本ずつ、手前用の照明器具を使用。開口部は締め切り、簾も下ろす。
- *「陽」の空間である後座は、初座で下ろしていた簾を上げ、日光による明るさのみで部屋を照らす。
- *夜のお茶会「夜話」では床・貴人口脇に燭台一本ずつ、手前用の照明器具を使用。障子は開け放し月明かりが入る状態。

4.4 茶室使用時の再現模型

*「陰」



*「陽」



*「夜話」

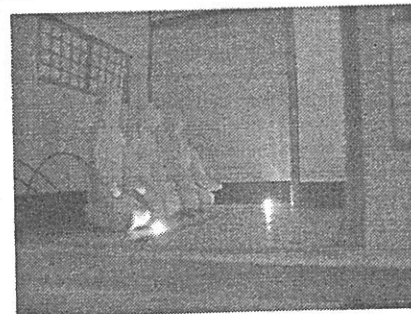


写真5-①～③ 照明の再現

*「陰」の空間のみ、照度を実空間で測定できた。同じ使用環境で模型に小型照明器具を設置し測定した照度に少し差はあったものの、光源からの距離によるものだと考えられ、模型による再現はうまくいったといえる。

「陰」の空間の照度	実空間 : 4Lx
	模型 : 10Lx

「陽」の空間の模型で照度をはかったところ、100Lxだった。模型上では「陰」→「陽」の変化は10倍である、実空間では同等以上の変化があると考えられる。しかし、この結果からでは、明るさの変化が脳波に影響を及ぼしているとは言いがたい。茶人の話では、むしろ茶事の流れそのもので気分が切り替わるという。

5. 翁姿庵照明計画

5.1 文化財の照明計画について

まもなく市指定有形文化財の指定を受けるということで、文化財の照明計画という形で考えていく。

文化財の照明計画について調べたところ、もともと照明計画に関する指針はなく、計画らしい計画というものもあまりないという。あえてあげるならば、器具については、文化財自体に雰囲気の合った物を使用する、さら

に器具だけが浮いて見えないものを選んで使用している。設置場所についても、その場に居合わせた設計者が、どこを見せたいのかによって変化するものである。

最近ではライティングレールといった、自由にレール上を動かせ、向き・傾きなども操れる照明機器が使われるようになってきている。

5.2 照明計画の提案

照明の提案をするためには、ある状態を予測し設定を行う。今回、文化財指定後は、一般公開され、希望があれば以前のように茶室として機能し、かつ、その当時の雰囲気を醸し出す場所となるという設定とする。

以前の灯りを再現する上で一番重要となるのが「陰」の空間である。ろうそくの代わりとなる照明に、スポットライトを採用する。また、点前座にも灯りが必要であり、人物間の照射場所調整のためにも、移動可能なものが望ましい。

これらのことから、他の文化財でも使用が増えてきている、ライティングレールを使用することが最も適切である。

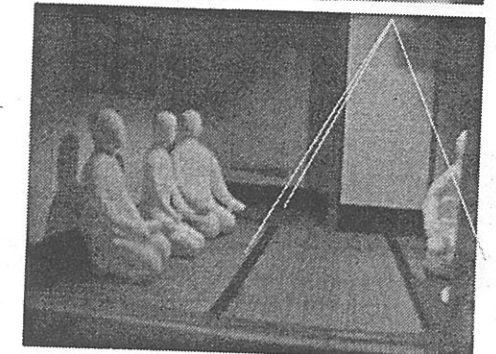
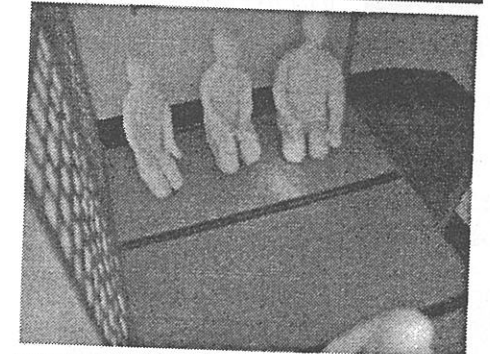
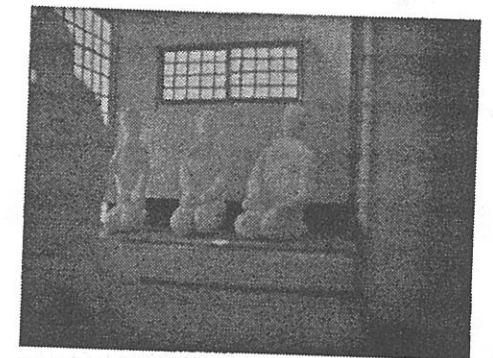
設置場所については、茶室という性格上、人物の座る位置・向きは限られていて、なおかつ、顔に影がかからない場所を選ぶとなると、点前座と客座の中間地点にレールを走らせるべきだと考える。ほぼ部屋中央の天井から、それぞれの手元を照らす物を用意すれば、「陰」の空間の再現ができる。(写真5)

6. まとめ

以上、翁姿庵の照明計画について考察してきた。文化財指定後の計画案は5.2に述べた通りである。

文化財指定になったからといって大事に保護し過ぎては、建物を活かしているとは言えない。補修を加えながらも出来る限り、当時のまま使用していくということが、今後の人類にとって過去を知る機会となる。

写真6 ①～③ スポットライトを採用した際のイメージ図



伝統を、その当時のまま後世に伝えていくことが最も重要だが、それがままならない場合には、新しい技術をもって伝統を伝えていく、今後はこういった姿勢が多くなっていくと考えられる。

今後も、少しでも多くの歴史的建造物が、保存され、活用されていくことを期待する。

参考文献

- ・鈴木博之「現代の建築保存論」王国社 2001年
- ・岡田孝夫「茶室平面集」学芸出版社 1999年
- ・田中仙翁「茶道入門」三省堂 1993年
- ・中村昌生「古典に学ぶ茶室の設計」建築知識 1999年
- ・中村昌生「茶の建築」河原書店 1973年